

地方消費税の引き上げ分に係る地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる経費

地方消費税交付金 523,000千円のうち

(歳入) ・地方消費税交付金(社会保障財源化分) 235,350 千円

(歳出) ・社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 5,031,736 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

款	項	目	事業費	財源内訳					
				特定財源			一般財源		
				国県 支出金	地方債	その他	地方消費税 交付金(社 会保障財源 化分)	その他	
3.民生費	1.社会福祉費	1.社会福祉総務費	230,316	13,504		60,039		156,773	
		3.老人福祉費	692,057	5,550		14,629		671,878	
		4.社会福祉施設費	18,715			1,531		17,184	
		5.人権・同和対策費	7,897	652				7,245	
		6.重度障害者医療対策費	121,097	45,821		29,290		45,986	
		7.障害者対策費	697,866	504,937		530		192,399	
		8.介護保険対策費	440,770					440,770	
		9.地域支援事業費	122,929	5,679		98,611		18,639	
	2.児童福祉費	1.児童福祉総務費	49,881	7,482			1	42,398	
		2.児童措置費	692,889	505,238				187,651	
		3.乳幼児医療対策費	94,061	42,635		2,679		48,747	
		4.ひとり親家庭等医療対策費	23,078	10,424		2,060		10,594	
		5.民間保育所費	245,855	138,264		40,184		67,407	
		6.一般保育所費	493,082	1,892		135,878	235,350	119,962	
		7.広域保育所費	14,702	8,095		3,357		3,250	
		9.放課後児童対策費	40,645	26,134				14,511	
		10.地域子育て支援事業	18,835	10,266				8,569	
		3.生活保護等対策費	1.生活保護等総務費	71,035	15,514				55,521
	2.扶助費		657,971	511,553			1	146,417	
	4.衛生費	1.保健衛生費	1.保健衛生総務費	153,421	1,559		50		151,812
			2.予防費	93,882	3,401		960		89,521
3.健康増進対策費			47,806	2,208		7,895		37,703	
6.食育対策費			2,946			62		2,884	
合 計			5,031,736	1,860,808	0	397,757	235,350	2,537,821	

※ 本表は、「引上げ分に係る地方消費税収の使途の明確化について」(平成26年1月24日付総税都第2号)に基づき作成するものであり、消費費税引上げ分について、社会保障政策に要する経費へ充当していることを明示するものである。